

なごや暮らしのあんしん情報

ぼったくりトイレ修理にご注意!



突然トイレが詰まり、慌ててインターネットで見つけた業者に修理を依頼した。10分ほどで到着した作業員は、状態を見て、40万円かかると言った。水があふれると困るので修理を頼んだが、**後で考えると高すぎると思う。**

トイレの詰まりという困った状態につけこんで、高額な費用を請求する手口です。**契約前に工事内容や金額を十分に確認しましょう。**極端に安い料金の広告は要注意です。



トイレのつまりや水漏れの修理をする場合は、**名古屋市指定給水装置工事事業者**または**名古屋市指定排水設備工事店**にご依頼ください。

名古屋市上下水道局 **ウェブサイト「工事店検索」**

<https://www.water.city.nagoya.jp/subsys/shop/>



名古屋市上下水道局 **お客様受付センター「名水ダイヤル」**

ごくごく
☎884-5959

受付時間
(年中無休)

[平日] 8:00~19:00

[土日・休日、年末年始] 8:00~17:15

困ったときはご相談ください

名古屋消費生活センター **☎222-9671** くろーない

見守り 新鮮情報

ネット通販で靴を購入した。
サイズが小さかったので交換を
希望したが、合うサイズがなく、
「返品はできない」



と言われた。
注文前に、「返品でき
ない」との表示は
目に入らなかった。
クーリング・オフ
できないのか。
(80歳代 男性)

©Kurosaki Gen

えっ!通信販売 クーリング・オフできないの?

ひとこと助言



よく確認
しよう

見守るくん

- 通信販売には、クーリング・オフ制度はありません。返品については事業者が決めた特約(返品特約)に従うことになります。
- 「返品特約」が定められていない場合、商品を受け取った日を含めて8日以内であれば、消費者が送料を負担し返品できます。
- 通信販売で、商品等を購入する際は、事前に返品の可否や返品・交換が可能な場合の条件などをよく確認しましょう。
- よく分からない場合は、早めに名古屋市消費生活センター等にご相談ください。

本文イラスト:黒崎 玄

見守り新鮮情報 第357号(2020年1月21日)発行:独立行政法人国民生活センター

利用のご案内

消費生活 相談

☎ 052-222-9671

- 月～土曜日(祝休日、年末年始を除く)
- 9:00～16:15
- ※架空請求、多重債務、若者特別相談等も受付しています

消費者 ホットライン

☎ 局番
なしの 188

- 年末年始を除く毎日

お近くの
消費生活相談窓口
につながります

くらしの情報プラザ

くらしに役立つ
幅広い情報を提供しています。

- 開館時間 ● 月～土曜日
● 9:00～17:00

祝休日、年末年始を除く

☎ 052-222-9677



- 地下鉄「伏見」⑥番出口から南へ350m
- 地下鉄「大須観音」④番出口から北へ450m
- ※公共交通機関をご利用ください。

チラシの内容の無断転載をお断りします。

名古屋市消費生活センター

〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階

TEL(052)222-9679 FAX(052)222-9678

URL <https://www.seikatsu.city.nagoya.jp/>

※メールでの相談も受け付けています。詳しくは、上記URLをご覧ください。

名古屋市消費生活センター 検索

